

トラブルを防止するための労務戦略

～2024年4月「時間外労働の上限規制」、未払い残業対応、就業規則の整備～

「働き方改革関連法」の内、建設業や運行業務で猶予されていた時間外労働の上限規制が2024年4月から適用され、いよいよ建設業も残業時間の制限がかかることとなります。2023年4月から適用されている中堅中小企業の割増賃金率の引き上げ等も含め、経営に多大な影響を与え得る法改正について分かり易く説明します。また、建設業の皆さまから最近相談が多い労務トラブルを防止する為には、会社を守る視点で就業規則を整備することが重要です。

働き方改革、就業規則の整備に向けた解決策として是非、ご視聴ください。



セミナー内容

講演 15:00～16:30

1.最新の法令対応

- (1) 2023年4月の割増賃金の引き上げ、最低賃金上昇の対応は出来ていますか？
- (2) 罰則付き時間外労働の上限規制（2024年問題）で経営が激変する

2.会社を守る就業規則作成のポイント

- (1) 労災認定からの損害賠償、なぜ、あの企業は訴えられた？
- (2) トラブルを未然に防ぐ就業規則作成のポイント 等

ご案内 16:30～17:00

建設キャリアアップシステムに関するご案内

建設キャリアアップシステムを運営する一般財団法人建設業振興基金よりご案内申し上げます。

講師紹介

三井住友海上経営サポートセンター
天川 実（1級FP技能、社会保険労務士）

＜プロフィール＞

中堅中小企業向けに、就業規則の整備・賃金体系の変更・評価制度の導入等の人事労務アドバイスや前職の経験を活かした事業承継・与信管理アドバイス、接遇・コーチング等の従業員及び管理者研修講師を中心に活動中。



三井住友海上経営サポートセンターは、企業経営者の皆さまのさまざまな経営リスクの解決を支援しております。また、三井住友海上は保険業界で初めて、中小企業経営力強化支援法に基づく「経営革新等支援機関」として認定されました。 ※平成25年6月認定

日時 2023年9月5日（火）15:00～17:00

参加費無料

定員 対面型：20名、WEB型：250名（1社につき1アカウント）
※対面型においてはセミナー終了後に「よろず相談会」を開催します。（事前予約不要）開催場所 対面型：東京都千代田区神田駿河台3-11-1
三井住友海上火災保険株式会社 駿河台新館ビル6F会議室
WEB型：zoomアカウントをご案内します。
※セミナー参加に伴う交通費や通信費はご参加者様にてご負担ください。
※会場には駐車場の用意がございませんので、公共交通機関をご利用ください。（対面型の場合）お申込み方法 右記のQR もしくは URL：<https://forms.office.com/r/yFXhEXSA0Z>
よりお申し込みください。（定員に達し次第、〆切とさせていただきます。）

お申込み締め切り：2023年9月1日（金）17:00

お問合せ先 メールにて下記までお問合せください。
m.kubota@ms-ins.com（三井住友海上火災保険（株） 公務第一部営業第二課 久保田）